

会 議 の 経 過

1 開 会 午後1時

(教育長)ただいまから令和8年第6回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認 現在議事録作成中

3 会議録署名委員の選出 伊木委員

4 議 事

教育長 最初に事務局長から議案の概要説明をお願いします。

事務局長 本日5件ございます。議案第18号につきましては、前回も協議をいただきましたけども、議会に報告をする義務があるものです。点検及び評価について、ご審議をいただきます。

議案第19号につきましては、2月の定例会で一度意見書の提出ということで承認をいただいた案件がございますけども、この契約した業者が変更になるということで、改めて県の方から意見書の提出が求められたものでございます。改めてご審議をいただければと思います。

議案第20号、21号につきましては、委員の任期が来ておりますので、それぞれ任命、委嘱についてご審議をいただきたいと思います。

議案第22号につきましては、大変申し訳ございません。教職員の処分についてということで、これは非公開でご審議をいただければと思っております。以上です。

教育長 では早速議事に入りたいと思いますが、先ほどありましたように議案第22号は処分に関する案件ですので、非公開で行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

(1) 議案第18号 令和7年度倉吉市教育行政の点検及び評価について

教育長 では、最初に第18号令和7年度倉吉市教育行政の点検及び評価について、前回の定例会から変更された点を中心に、それぞれ説明をお願いしたいと思います。

(資料により教育総務課長説明)

教育長 1つつつ行きたいと思いますが、教育総務課の先ほどの修正等について何かありましたら、お願いしたいと思います。

委員 評価は評価として、実績欄のコメントのところで、奨学金の貸与について延滞なく支払いができた、延滞という言葉がちょこちょこ出てくるんですけども、遅滞というのが普通の表現ではないかと思っておりますので、ご検討ください。

教育総務課長 修正させていただきます。

教育長 その他はよろしいでしょうか。

(その他委員 意見なし)

教育長 では次に学校教育課、お願いします。

(資料により学校教育課長説明)

教育長 では学校教育課の内容については、いかがでしょうか。

委員 各学校でもいろいろ取り組みされてるというのは、見させていただきました。引き続き頑張ってください、Aが取れるようにという期待を込めてよろしくお願いします。

教育長 では、学校教育課のところについては、よろしいでしょうか。
(その他委員 意見なし)

教育長 では、社会教育課お願いします。
(社会教育課 修正なし)

教育長 社会教育課全般で、もし何かありましたら。よろしいでしょうか。
(委員 意見なし)

教育長 では、博物館お願いします。
(博物館 修正なし)

教育長 博物館についてもよろしいでしょうか。
(委員 意見なし)

教育長 では、最後に、給食センターお願いします。
(資料により学校給食センター所長説明)

教育長 給食センターについてはいかがでしょうか。
ちなみにすごく頑張ってください、食に関する指導をしていただいているんですけど、この成果指標が今年はどんなふうにしてあるかということが、今わかりますか。この成果がすごく上がったというふうに、言えるのか指標みたいなものが、今年はどんな感じになっているのか。
学校教育課とも連携しながらだと思いますが、残さいの量を少しでも減らしていくことは、大事なことだと思うので、また校長先生方にも、残さいの量については、校長会等でも連絡をしてもらったと思います。よろしくお願いします。

事務局長 後で説明をする内容になるのですが、令和8年度の重点施策に基づく実施計画案という別冊の19ページをご覧くださいと思います。こちらが給食センターに関する基本施策「学校給食の充実、食育の推進」という、施策の評価シートになります。中段に成果指標を設けておりますけども、完食率ですとか朝食を摂っている児童生徒の割合。結局こういったところで栄養指導なりが生きてくるのかなと思っています。なんとか児童生徒に響いて、食事というのが大事なものだという意識が付いていけばいいのかなとは思っています。

教育長 ありがとうございます。こういったところに、多分少しずつあらわれてくるんじゃないかなと思いますので、またここについても注目をしていただけたらと思います。
では給食センターについてよろしいでしょうか。ありがとうございました。

教育総務課長 一点お知らせさせていただいていいでしょうか。

教育長 はい。

教育総務課長 今、各項目についてご説明させていただいたんですけども、点検評価の3ページ、4ページに成果のまとめが書いてある表があります。こちらの方で集計の間違いがございまして、図書館が3施策のうちの、本来1項目がAでしたが、こちら3施策ともBの方に書いてしまっておりました。Aを1施策、Bを2施策ということで、後で修正させていただきたいと思いますので、ご了承ください。これに伴いまして、4ページの合計数も、Aが8と書いてありますが正しくは9で、Bの方の44が正しくは43ということで、こちら修正させていただきたいと思います。大変失礼しました。

教育長 わかりました。修正をさせていただいて、また議会の方に見ていただきたいというふうに思っております。
では議案第18号については、ご承認していただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員 承認)

教育長 ありがとうございます。では、ご承認いただきました。

(2) 議案第19号 旅館業法第3条第4項に基づく意見の提出について(小川家住宅と明倫小学校)

教育長 そうしますと次に、議案第19号になります。教育総務課、お願いします。

(資料により教育総務課長説明)

教育長 業者が変わったということで、中身は変わってないということです、このように提出させていただいてよろしいでしょうか。

委員 風のヘリテージ株式会社というのは、どんな会社ですか。資本金とか、売り上げとか、どういったところで、こういう運営をしておられるのかという、企業理念というかそういったものはどうなんでしょうか。

教育総務課長 はい。ちょっと資料を用意してございませんので、また改めてご説明させていただこうと思っております。ホームページを見ますと、こういった旅館を日本各地でされているところのようです。

委員 ホームページとかで売り上げとか資本金とかを、確認されたということで理解すればいいですね。

教育総務課長 そこまでは、確認しておりません。

委員 また確認しておいてください。

教育総務課長 はい。

委員 もう一点。教育委員会の意見書を出していただいていますけども、具体的な安全措置とかそういったものは、市の教育委員会の方にあるんでしょうか。通学路の安全確保とか、要するに要望書として上げるだけであって、どういった対策を持つとかということは、特に市の教育委員会に返って来るのか、返って来ないのかが、もしわかれば教えてください。

事務局長 はい。まず風のヘリテージ株式会社ですけども、元々はバリューマネージメントという会社でございまして、丹波篠山ですとか、そういう古い町並みの空き家を活用して、ゲストハウスというか、事業を展開されているところでございます。倉吉については、「風の倉吉」という新しいブランドを立ち上げて、小川家を中心に展開していくということです。

教育委員会に意見を求められているのが、この事業者がいかどうかということではなくて、小学校から半径数百メートル以内に、この旅館業法に基づくものがあるということで、影響がないかという意見を求められているという内容でございます。

経営状況については当然小川家を担当しています観光交流課ですとか、文化財課ですとか、そこがきちっと見ているものと思っています。国の補助金も受けての事業ですので、事業者自体には問題はないのかなというふうに思っております。

それから条件を付してうちの意見は取り付けるのですが、言いましたように、担当課が市長部局の観光交流課の方になりますので、そちらからもきちっと説明といいますか、報告を上げてもらうようには、体制を整えたいと思っています。

委員 わかりました。ありがとうございます

教育長 しっかり連携して、双方にとってすばらしいものになればなというふうに思います。では、議案第19号についてもご承認いただけますでしょうか。

(委員 承認)

(3) 議案第20号 倉吉市学校運営協議会委員の任命について

教育長 そうしますと、次は議案第20号をお願いします。

(資料により学校教育課長説明)

教育長 まずは、学校運営協議会委員ということになります。名前が書いてあるわけですけど、気になられるようなこととか、ご質問等がありましたら、お願いします。

ちなみに、大きくは変わっていませんか。

学校教育課長 この度、規則を変えさせていただいて、学校運営協議会というふうになりました。昨年度までは地域学校委員会という名前がありましたが、今年度より3年間かけて計画的に、より国が推奨するようなもの、それから地域の実態に合わせたものによりグレードアップしていくために、学校運営協議会という全国的な名前に統一しました。内容も3年間かけてじっくり変えていこうというふうに、学校それから各委員さんの方にも今、周知を図っているところです。今年度は、まだその第一段階というところで、昨年度までの地域学校委員会の委員さんが、引き続きというケースが多くなっておりますので、コミュニティセンターであるとか、そういった方々、あまり所属等の変化は大きくありません。ただ、来年度以降、学校の実態等に合わせて、この辺りが少し変わってくることは想像されますけども、今年度は昨年度と比べて、そういう所属等の大きな変更は、ないかなというふうに見ているところです。

教育長 はい。この方々にお声掛けをしての今回、地域学校委員会から学校運営協議会に変わる理由だとか中身だとかを、今度6月の中旬に全員対象の研修会を持ちまして、そういった位置付けをきちんと理解をしていただくというようなことも図っていく予定にしております。この皆さんで今年はしっかりと学び直しの1年目を、それぞれの学校で作っていただけたらなというふうに思っているところでございます。

では、この学校運営協議会委員の任命については、このようにさせていただいてよろしいでしょうか。

(その他委員 意見なし 議決)

教育長 ありがとうございます。

(4) 議案第21号 倉吉市学校教育審議会委員の委嘱について

教育長 では続きまして、21号の学校教育審議会の委員の委嘱について、お願いします。

(資料により学校教育課長説明)

教育長 所属によって新しい方も入っていただきました。委員の委嘱について、このメンバーでよろしいでしょうか。

(委員 意見なし 議決)

教育長 ありがとうございます。

ちなみに学校教育審議会については、その都度、報告を教育委員さん方にさせていただこうと思います。当面の流れが、もしわかれば簡単に教えてください。

学校教育課長 学校教育審議会ですけれども、年に2回から3回実施する予定にしております。今年度の第1回目は、来週6月1日に実施をさせていただくことになっております。近年ですと、小学校の統合等で諮問をさせていただいて、答申をいただくというようなことがあったんですけども、今年度は、大きな答申をいただくような案件はありません。例えば今回で言いますと、GIGAスクール構想の第2期に入りまして、子供たちのタブレットの入れ替えであるとか、不登校の問題であるとか、そういったことをご報告させていただいて、審議をいただくことにしております。

また長期的な視点で、今後の学校統合に向けても、委員さんにいろいろ学んでいただくということで、勉強会も引き続きさせていただくことにしております。今回は制度の面で、小中一貫校であるとか、義務教育学校というのはこういうものかというようなことを、少し知っていただくような勉強会を予定しているところです。また今年度は、義務教育学校であるとか、小中一貫校の先進校の視察というようなところも考えているところです。

教育長

はい、ありがとうございます。

学校の適正化、市内の学校の適正規模についても、引き続き、委員さん方に学んでいただきながら進めていくというような、流れにはなっているところでございます。

事務局長

先ほど説明しましたように、勉強会という形で、いろいろなテーマで勉強会を進めているんですけども、前回やった時は倉吉市の児童生徒数が、今どういう状況なのかというようなことをさせていただいております。今回行いますのが、教育制度、例えば義務教育学校ですとか、小中一貫校ですとか、小規模特認校ですとか、そういったいろいろな制度がございますので、そういった制度について勉強する会を考えております。

それから9月には、視察ということで、実際にその義務教育学校であるとか、小中一貫校現地に赴いて、現状というか、実態がどうなのかというところを見させてもらおうと考えております。もしご希望があれば、教育委員の皆様にもその勉強会ですとか、視察研修に、一緒に行っていただくことはやぶさかではございません。また案内は、させていただこうとは思っております。

教育長

というようなところで、また本年度しっかりと取り組んで参りたいと思います。

5 教育長報告

教育長

では議案22号については、非公開ということで後回しにして、報告に入りたいと思います。最初に、私の方の報告からさせていただきたいと思います。
(資料により教育長報告)

6 報告事項

(1) 令和8年度 倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画(案)について

教育長

では、各課の報告をお願いしたいと思います。まずは、8年度の重点施策について、局長からお願いいたします。

(資料により事務局長報告)

教育長

倉吉市教育振興基本計画にもリンクもしておりますし、実績だけではなくて、本当に成果が上がったのかどうか、成果が伴ったかどうかというようなことも含めてのシートになっているということでございます。

いかがでしょうか。もし何かご意見等やご質問ありましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員 意見なし)

教育長

では、このような形で今年から進めていくということになりますので、よろしくお願いいたします。

・各課報告

学校教育課

(2) 倉吉市小・中学生リーダー会議(5/8 実施)について

教育長

では次に、学校教育課お願いします。

(資料により学校教育課長報告)

社会教育課

(3) 倉吉市社会教育委員の委嘱について

(4) 令和7年度体育施設利用状況について

(資料により社会教育課長報告)

博物館

(5) 倉吉博物館協議会委員委嘱について

(6) 「たてのひろし絵本原画展」開会式並びに関連事業報告

(7) 倉吉博物館講座①「古文書整理ワークショップ活動報告会」事業報告

(8) 自然ウォッチング①「木星と月と春の星座を見よう」事業報告

(資料により博物館長報告)

学校給食センター

(9) 令和7年度学校給食用食材に係る実態調査について

(10) 『くらよし食育だより』5月発行号について

(資料により学校給食センター所長報告)

その他

(11) 市民からの声対応状況について

(資料により学校教育課長・社会教育課長報告)

教育長 市民からの声の対応まで報告をさせていただきましたが、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

事務局長 社会教育課が2ページの体育施設の利用状況について説明させていただきました。温水プールのところの下段を見ていただくと、令和7年度の一般と小中高生の利用が大幅に増えているように見えるのですが、その他のところを見ていただきますと、令和7年度はゼロになっています。これは券売機を新しくした関係で、人のカウントの仕方が変わってきているということで、ここがゼロになった分、一般ですとか小中高生に振り分けを行っているということで見てもらえばいいと思います。

それからもう少し言うと、小中学生については今、令和6年度、7年度とプールの試行もしておりますので、小中高生はそういったところで増えているということもあります。極端に増えたように見えるのですが、そういった背景があるということで、ご理解いただければと思います。

教育長 ご質問等ないでしょうか。

委員 市民からの声でA小学校の件ですが、どういう対応が望ましいのか。学校現場も、こういう扱いに困られると思うんですね。この間、親権の民法改正で共同親権の話が出ていました。本当に保護者なのかとか、本当に心配で来られたのか。それで、校長先生しかいない挨拶運動の中で、「少しお待ちいただけますか。」という余裕がなかったのかどうか。6年生が来れば、「先生をちょっと呼んで来て。」と言うこともできたかもしれないし、はなから疑ってかかれたのかもしれないし、非常に悩ましい話なのかなと思って、これを読みました。今、学校教育課長の話を聞くと、確かに疑わしいことに対して回答することは、いけないなと思ってみたり、サービス業から見れば、いくらでも時間があれば、やり方があるだろうと思ってしまいました。

学校教育課長 この件について当該校の学校長ともお話をしたのですが、ちょうどたくさんの児童がどっと来る

時間帯だったということもあって、うまく対応できなかったということが、校長の方も反省しておりました。来校者に関しては参観日とかは受付を作るんですけども、基本的には保護者さん、外部の方も含めて、まずは職員室に来ていただいて、用件それから身分等を確認をさせていただいてからご案内するというのが筋ですので、やはりそこを徹底することになるかなということで、話をさせていただきました。1人しかいない場合も、職員室の方に行っていたら、「職員がおりますので、そちらで確認ができます。」というような対応が、この場合は良かったのではないかなと思います。今後はそのように対応するというので、話はさせていただいたところです。

委員 理解しました。

事務局長 教育DXが進んでいるところは、ICタグを児童生徒が持っていて、登校したらピッとすれば、保護者の方にメールで知らせる。あるいは帰る時には、ピッと退校の処理をすれば、保護者に連絡が行くというシステムを導入されている学校もあります。経費がかかりますが、そういったところも、先々はやっていかないといけないかなと思っています。

教育長 そうですね。時代がいろいろとね。

委員 娘のところはGPSが付いていますから、今出たなとか、もうそろそろ帰ってくるなとかわかるようです。そういう時代ですね。

教育長 では報告事項は、以上でよろしいでしょうか。
(その他委員 意見なし)

7 議 事

(5) 議案第22号 市立小・中学校教職員の処分について

【以下 非公開】

8 その他

報告事項

①不登校・問題行動・長期欠席

【以下 非公開】

【以下 公開】

教育長 小学校は大きな行事が終わって、6月はとても大事な時期だというふうに、どの学校も位置付けていると思いますし、私の方からも話はさせていただいているところです。またしっかりと、それぞれの学校で取り組んでくれたらなというふうには、思っているところでございます。では、次回は6月23日火曜日ということになります。

以上で、教育委員会定例会を終わりたいと思います。

7月の定例会の日程について調整し、次の通り決定

倉吉市教育委員会7月定例会

開催日時: 令和8年7月29日(水) 午後3時

場 所 : 倉吉市北庁舎 A会議室

9 閉 会